

【人事・総務部門向け】今年始めるべき準備・対策セミナー 就業規則から見直してみませんか？ ～迫る！パワハラ防止法の中小企業適用、育児・介護休業法～



日時

2022年1月28日(金) 14:00～16:10

就業規則は「職場のルール」です。会社と社員の間で労務トラブルが起こったときには解決のよりどころとなります。
ここ数年で働き方が変わり、就業規則が今の環境にあっていないということはありませんか？
さらに、2022年は中小企業にもパワハラ防止法が適用、育児・介護休業法改定…と就業規則を見直す必要があります。今年始めるべき準備・対策を年初めに確認しませんか？
2022年4月からのパワハラ防止法中小企業適用拡大についての対策と、2022年10月からの社会保険適用拡大に向けて入退社手続き業務を効率化できるクラウドサービスについてもセミナー内でご紹介します。是非、この機会にご参加ください。

内容



14:00～
15:00

社会保険労務士による就業規則セミナー

～致命的なトラブルを未然に防ぐ就業規則の作り方～

講師：社会保険労務士法人WORKid

特定社会保険労務士 代表社員 沢田 寿晴氏

15:00～
15:30

パワハラ防止法に対応し、パワハラリスクを低減するサービス「ORIZIN+」のご紹介

講師：ピー・シー・エー株式会社

15:40～
16:10

無理なく、無駄なく、バックオフィスをデジタルシフト「オフィスステーション シリーズ」を30分で解説！

講師：株式会社エフアンドエム

申込

URL : <https://forms.gle/SdNST96QMdtjWiDP8>

※こちらよりお申込みください。



申込締切

セミナー前日の1月27日(木) 16:00まで

from (送信元) : pcasapporo@pca.co.jpより「【人事・総務部門向け】今年始めるべき準備・対策セミナー申し込み完了」というタイトルのメールに、視聴に必要な入場用URL等の情報を記載しております。内容をご確認の上、ご参加をお願いいたします。



■お問合せ：ピー・シー・エー株式会社 札幌営業所 (セミナー担当：榊)

【 Mail 】 pcasapporo@pca.co.jp

【 TEL 】 011-251-0231(代)